

なごみの家小規模多機能型居宅介護事業所

秋葉神社、室根山へ
天気も良く、沢山のつつじ



ニコニコ笑顔で
「ハイ、チーズ!!」



皆さん、真剣!!

手先が器用ですね!



完成了ました。



沢山のあじさいで「なごみの家」が
更に!明るくなりました。



沢山の笑顔と優しさ
これからも、よろしくお願いします。

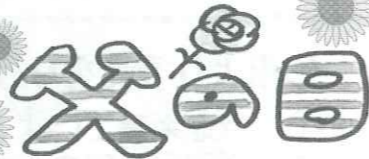


お母さん
いつも
ありがとう

手作りのお花をプレゼントしました。

素敵な笑顔がこぼれますように

やっぱり優しい、なごみの
お父さん、お母さん♡



なごみの家の数少ない、
男性の利用者様



お父さん
お母さん
ありがとう

居宅介護支援事業所・在宅介護支援センター

一人で悩まず地域で共に

介護保険法が2000(平成12)年4月1日に施行され、介護保険制度によりサービスが始まりました。介護保険制度が創設された背景には少子高齢化・高齢者医療の問題・核家族化など様々な要因があります。高齢者夫婦の二人暮らしや、あるいは90代の親を70代の子が介護している家庭も少なくありません。そのような中家族による介護から社会全体で介護を担う【介護の社会化】が必要となり、介護保険制度が誕生したのです。

介護サービスを利用するためには、介護認定を受ける必要があります。

介護保険制度の仕組みや利用方法については、市町村やお近くの居宅介護支援事業所でも対応しています。困った時は下記へ気軽にご相談ください。

介護についてのご相談は

高寿園在宅介護支援センター/高寿園指定居宅介護支援事業所 55-3776
東部在宅介護支援センター/東部指定居宅介護支援事業所 56-2151



サポートセンター 高寿園



うっとおしい梅雨に入り皆様いかがお過ごしでしょうか、仮設の入居者もだいぶ少なくなり夜になると人声がせず寂しい、大勢いたところが懐かしいと言われる方もあります。それだけ復興が進んでいる事だと思われ、新聞にも仮設住宅の集約の記事が載り、復興も終盤にさしかかってきております。サポートセンターでは被災者が安心して暮らせるよう、各種相談・見守り・声掛けを行っております、公営住宅に移った方にも対応しております。気軽に声をかけて頂きたいと思っております。

配食サービス(昼食 夕食)も行っております、一人暮らしや高齢者世帯等、又短期間の利用も可能です。

これから真夏に向け暑い時期がやってきます、水分補給をしっかりと行い、元気で毎日を過ごしましょう。



【相談員】熊谷 勢津子

佐々木 詠子

★電話でのご相談にも応じますので、ご連絡下さい★

(電話) 0192-54-5290 (FAX) 0192-54-2955